



JASDAQ

平成 26 年 2 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社 イメージ ワン
代表者名 代表取締役社長 高田 康廣
(J A S D A Q ・ コード 2667)
問合せ先 取締役管理部長 野村 真一
(TEL 03 - 5908 - 2800)

株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 2 月 10 日開催の当社取締役会において、株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

全国証券取引所が平成 19 年 11 月 27 日に公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式売買単位を 100 株とするため、株式を分割するとともに単元株制度を採用いたします。

なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はございません。

2. 株式の分割

(1) 分割の方法

平成 26 年 3 月 31 日（月曜日）最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式 1 株につき 100 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

| | |
|--------------|-------------|
| 分割前の発行済株式の総数 | 35,211 株 |
| 分割により増加する株式数 | 3,485,889 株 |
| 分割後の発行済株式の総数 | 3,521,100 株 |

(3) 分割の日程

| | |
|------------|-----------------------|
| 基準日公告日（予定） | 平成 26 年 3 月 10 日（月曜日） |
| 分割の基準日 | 平成 26 年 3 月 31 日（月曜日） |
| 分割の効力発生日 | 平成 26 年 4 月 1 日（火曜日） |

3. 単元株制度の採用

(1) 採用する単元株式の数

平成 26 年 4 月 1 日をもって単元株制度を採用し、1 単元の株式数を 100 株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成 26 年 4 月 1 日（火曜日）

(注) 上記の単元株制度採用に伴い、平成 26 年 3 月 27 日（木曜日）をもって、東京証券取引所における売買単位も 1 株から 100 株に変更されます。

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記株式分割の割合に応じた発行可能株式総数の増加及び単元株制度の採用に伴い、会社法第184条第2項及び第191条の規定に基づき、当社定款の一部を変更いたします。

なお、定款の変更の効力発生日は、平成26年4月1日（火曜日）となります。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

| 変更前 | 変更後 |
|---|---|
| (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>140,000株</u> とする。 (新設) | (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>14,000,000株</u> とする。 <u>(単元株式数)</u> 第6条の2 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> <u>とする。</u> |

以上